

平成 31 年度 国立大学法人富山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①教育課程・教育方針

〈学士課程〉

【中期計画 1】

平成 29 年度中に科目番号制（ナンバリング）を導入することにより、学修の段階や順序等を明示し、中期目標期間中に体系的な教育課程によりカリキュラムを編成する。

【年度計画 1-1】

アンケート等に基づき、授業科目の配置等について、学修の段階や順序が適切かを検証し、必要に応じてナンバリングの修正及びカリキュラムの改善を図る。

【中期計画 2】

授業のための事前準備・授業計画・事後展開や科目同士の関連性等をシラバスに明記することにより、学生の主体的な学修を促進する。

【年度計画 2-1】

学生の主体的な学修の促進のため、学部等において事前・事後学修の更なる増加に向けて取組を行う。

【中期計画 3】

各学部の教育方針にあったキャリア形成を充実させるため、教育課程全体を通じたキャリア教育の視点から身に付けるべき能力を明確化し、体系的なキャリア教育を編成する。

【年度計画 3-1】

学部等の教育方針にあったキャリア教育の体系化と充実を図るために、全学の「キャリア教育方針」に基づき、学部等の検討結果（体系化及び充実策）を全学で共有し、課題の解消に向けた取組（教育内容の充実や授業科目の新設等）を検討する。

【中期計画 4】

全学的な協体制の下、平成 29 年度中に教養教育に関するカリキュラムや教育方法について再構築し、五福キャンパスでの一元的な教養教育を中期目標期間中に完成させる。

【年度計画 4-1】

教養教育の新カリキュラムの検証及び授業評価アンケート等により、教養教育の評価を行うとともに教育内容の充実を図る。

〈大学院課程〉

【中期計画 5】

各専門領域における大学院教育を充実させるとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進するため、各研究科等が連携してカリキュラムの編成を行い実施する。

【年度計画 5-1】

大学院生を対象とした「研究倫理」に関する授業及び「大学院共通科目」授業の試行的実施を行い、平成 32 年度からの本格的な実施に向け、課題等を洗い出し、改善を図る。

【中期計画 6】

高度な専門性に加え、現代社会のニーズに応える幅広い課題設定・課題解決能力を育む教育を推進するため、各研究科において体系的で実質化された大学院カリキュラムの編成を行い実施する。

【年度計画 6-1】

研究科等において、学生へ「科目ナンバリング」と「カリキュラムマップ」を周知し、履修指導等を行う際に活用することで、学生に体系的なカリキュラムを意識させるとともに、アンケート等を実施し、必要に応じてカリキュラム改善を検討する。

【中期計画 7】

セミナー、研究会や学会等に学生を積極的に参加させ、研究者との交流を通じて、専門分野の知識と技能を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力を強化する。

【年度計画 7-1】

研究科等において、派遣計画に基づき学会等へ学生を派遣するとともに、実施状況に基づき、研究科等の取組の成果を確認し、必要に応じて改善に取り組む。

②成績評価**【中期計画 8】**

シラバス等に明示した評価基準及び GPA (Grade Point Average) 制度の導入により、成績評価の明確化、厳格化を図るとともに、GPA 制度を活用した進級・卒業要件等の検討を行い明文化する。

【年度計画 8-1】

明示した成績評価分布の目標に基づき、成績評価の偏り等について点検する。また、GPA 制度を活用した進級・卒業要件等を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**①教育の実施体制****【中期計画 9】**

教養教育の新カリキュラムを平成 29 年度中に完成させ、五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに、全学の教養教育に責任を負う教養教育院(仮称)を設置する。

【年度計画 9-1】

(実施済みのため平成 31 年度計画なし)

【中期計画 10】

全学的な機能強化を図る観点から、学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模の見直しを行う。

【年度計画 10-1】

大学改革推進本部会議等における議論に基づき、全学的な教育組織と教員組織の分離の実施に係る整備を行う。

また、新たな教育課程を実施している学部において、学生への意見聴取等を実施し、学生の教育成果について検証を行う。

②教育環境の整備

【中期計画 11】

附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行う等、多様な利用形態に対応した学生や社会人が学びやすい環境を整備する。

【年度計画 11-1】

平成 29 年度策定の「電子資料整備計画」を活用し、電子ジャーナルやデータベース等の電子リソースの利用環境を計画的に整備するとともに、平成 33 年度以降の中期的な整備計画の策定を開始する。また、電子ブックの導入など新たな資料整備にも取り組む。

【年度計画 11-2】

平成 30 年度から引き続き、講習会や学修相談サポート等を、第 2 期中期目標期間の年平均参加数 5% 増に相当する 1,300 名以上を目標に実施する。

情報リテラシー授業と連携した教育支援を継続して実施し、アンケート調査等により満足度等を検証する。

本学の講習会資料や情報リテラシー教材をホームページで提供し、学生が自学自習しやすい環境の整備を継続する。

【年度計画 11-3】

研究開発室において、情報リテラシー教育支援と、授業との連携について、他機関の事例調査を行った上で、実施する。

学内外の研究者が活用できる環境を整備するため、「ヘルン文庫」に加え、本学の特色あるコレクションについて電子化の検討を行う。

【中期計画 12】

学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT (Information and Communication Technology) 等を活用した双方向型の授業や自習環境を更に整備する。

【年度計画 12-1】

ICT 等を活用した授業の拡大を図ることで、参加型授業や自学自習の増加等を促進する。

③教育の質の改善のためのシステム等

【中期計画 13】

教育に関する基本データの一元管理により、教育を分析・評価するシステムを構築し、教育の改善に関する PDCA サイクルを確立させ、教育の改善・強化を行う。

【年度計画 13-1】

引き続き、教育の改善に関するデータの収集を行い、取組による状況の変化について分析し、改善に資する PDCA サイクルを確立させる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学修支援及び学生生活支援

【中期計画 14】

学生と教員とのコミュニケーションを密にし、1 年次から学生に対し指導教員等を配置するとともに、学生支援センター、保健管理センター等と連携しながら、学修と学生生活を支援する。

【年度計画 14-1】

学生アンケート結果に基づき、必要に応じて学生相談組織の体制や人員の配置、各学部の指

導教員体制等を見直す。

【中期計画 15】

経済的に困窮している学生，障害学生，留学生，課外活動について，アンケート等によるニーズ把握，事業内容・予算配分の見直し，富山大学基金の活用や支援体制の整備等により，支援を充実する。

【年度計画 15-1】

学生アンケート結果に基づき，経済的に困窮している学生，障害学生等への学生生活支援を再検討する。

外国人留学生の生活支援等を引き続き継続する。

平成 30 年度スタートの全学チューター制度充実のため，本学の手引きを作成しチューター教育を実施する。

【中期計画 16】

学生の心身や安全・安心確保のため，機会を捉えた指導・支援を行う。

【年度計画 16-1】

学生の意見を踏まえ，全学生を対象とした学生生活に関するオリエンテーションや講習会，研修会について改善を図る。

②就職・進路支援

【中期計画 17】

学生への就職支援，キャリア形成の充実を行うとともに，県内自治体や企業等との連携を強化し，地元就職を促進するために，富山県内企業等でインターンシップ（単位修得可能）を受講する学生数を 10% 向上（前期比）させるほか，卒業・修了者の 3 年以内の離職率を減少させるために，マッチング支援やインターンシップの強化を行う。

【年度計画 17-1】

引き続き，卒業・修了後を見据えた就職支援の推進及び地元定着プランを推進するほか，富山県内企業等でのインターンシップ受講者数を平成 27 年度比 8% 以上増加させ，質の充実を推進する。

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画 18】

高大接続改革実行プランに基づき，アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに，大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の内容を平成 30 年度までに決定し，平成 33 年度入試から実施する。

【年度計画 18-1】

能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる入学者選抜方法を平成 31 年度（平成 32 年度入試）から一部の募集区分で実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①重点的に取り組む領域

【中期計画 19】

本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。

- ・医薬関連分野の臨床医学，神経科学，薬学の応用研究
- ・理工関連分野の材料，化学，エネルギー，環境・防災，生命科学に関わる科学領域で先端的な研究
- ・和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 19-1】

本学の特色ある研究を推進し、人的資源の配分や研究経費の重点配分等、論文数等の増加のための取組を行う。

②特色ある研究

【中期計画 20】

経済，社会，文化，芸術等の分野で優れた研究を推進し，論文（著書）数等を前期より増加させる。

【年度計画 20-1】

平成30年度までの推進策を引き続き実施し，経済，社会，文化，芸術等の分野の論文（著書）数等を増加させるための取組を行う。

③基礎研究の充実

【中期計画 21】

優れた基礎的・基盤的研究を推進するため，コーディネーターを配置し，研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより，科学研究費助成事業申請数を10%向上（前期比）させ，採択数を増加させる。

【年度計画 21-1】

優れた基礎的・基盤的研究を推進し，科学研究費助成事業申請数・採択数を向上させるため，コーディネーター等を配置し，研究内容及び申請に関するアドバイス等を行う。

④研究成果の社会への還元

【中期計画 22】

研究の成果を世界と全国に向けて，研究者や一般市民等の対象者に応じ，次に掲げる取組により発信する。

- ・論文の学術誌への発表や研究成果集等の発行
- ・公開講座等の市民向け講座を60講座以上開講
- ・研究会，講演会等の開催や広報活動の実施
- ・各学部開設授業のうち，公開可能な科目の半数以上をオープン・クラス（公開授業）として公開

【年度計画 22-1】

研究の成果を学術誌や学会誌，研究成果集等で発表し，研究者や産業界に積極的に公開する。また，ウェブサイト，講演会，報道機関を通して，積極的に情報発信する。

【年度計画 22-2】

公開講座、オープン・クラス（公開授業）、各種講演会等を企画・立案・実施することを通して、広く地域社会に学術研究の成果を公表する。

受講生アンケート等を分析しつつ、地域の生涯学習機関と協議を進め、その結果を踏まえて市民のニーズにマッチした講座の企画に反映させる。

【中期計画 23】

自治体・企業・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を積極的に行い、共同研究・受託研究件数を増加（前期比）させるとともに、研究成果を社会に還元する。

【年度計画 23-1】

平成 30 年度に続き、産学官連携を促進し、共同研究、受託研究、プロジェクト研究等を推進する。また、外部機関（自治体、金融機関及び産業界）との連携を強化し、各種展示会や研究成果発表会等を通してシーズ情報の発信力強化を図る。

【年度計画 23-2】

平成 30 年度から引き続き、2 名以上の民間等共同研究員を受け入れ、地域課題解決及び地域の活性化に向けた自治体等との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を推進する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**①研究実施体制****【中期計画 24】**

学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に資する研究設備を計画的に整備する。

【年度計画 24-1】

共同利用に資する研究設備の整備状況等を検証し、学術研究用設備整備マスタープラン等の見直しを行い、効率的な設備整備を行う。

【中期計画 25】

本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。

【年度計画 25-1】

本学において共同利用できる施設、設備等の公開に向けた整理状況を検証し、必要に応じて改善を図る。

【中期計画 26】

和漢医薬学総合研究所は、全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、全国の和漢医薬学研究の中核的拠点を担う役割・機能を維持向上させ、研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。

【年度計画 26-1】

平成 30 年度に設置した研究所改革 WG 等において新組織体制等について検討する。これに向け重点研究プロジェクト 3～4 件を決定し、研究経費及び人的資源の重点配分等を行い、機能強化を図るとともに論文数等の増加についても検証し、必要に応じて改善を図る。

また、引き続き、和漢薬研究領域における全学的な東西医薬学の融合研究や臨床研究を推進するため、特に医学部、附属病院等との連携強化を図る。

②若手研究者の育成

【中期計画 27】

博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、テニユアトラック制度や学長裁量経費等により、若手研究者の育成を行う。

【年度計画 27-1】

若手研究者の育成を図るため、部局横断的な交流事業を企画・開催し、研究の活性化や新たな展開を生み出す環境を整備するとともに、学長裁量経費により、若手研究者を支援し人材育成につなげる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①地域活性化の中核的拠点

【中期計画 28】

地域のシンクタンクとして、自治体等と連携し、地域課題に取り組む仕組みを構築し、協働して地域課題解決に取り組む。

【年度計画 28-1】

平成30年度の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、サービスエリアを利用したドライブプランの商品開発や高校生への地域課題解決PBL型キャリア教育のモデル化等の取組を実施する。

また、自治体等と連携し、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取組を実施する。

【中期計画 29】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムを設定することにより、教育改革を推進し、地域ニーズに応じた人材を育成する。

【年度計画 29-1】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムの履修を促進するとともに、地域課題解決型人材育成プログラムについて分析した上で、改善を検討する。

また、教育プログラム開発委員会と連携を図りながら、地域を志向した授業科目の開設について検討する。

【中期計画 30】

地域イノベーションの創出に取り組むとともに、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。

【年度計画 30-1】

平成30年度の取組の効果を検証し、検証結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域と協働し、地域資源を活用した地域発のイノベーションを創出させるための地域再生人材育成事業を継続して実施する。

【中期計画 31】

地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 31-1】

平成30年度の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域との連携強化を通じて、
①学生の地元定着に向けた企業側の意識の向上を図るための採用イノベーションスクールの

実施（出口戦略）②履修状況，学生アンケート結果等の分析結果に基づき，改善点，支援策等を検討（教育戦略）③高校生の地域課題解決 PBL 型キャリア教育の実施による地元出身者の入学促進（入口戦略）の取組により，地元就職率の向上，地域における雇用拡大を支援する取組を実施する。

②生涯学習の充実

【中期計画 32】

地域の生涯学習の拠点として，若者世代，現役・子育て世代，シニア世代のそれぞれのニーズに対応した，多様な学習機会を提供する。

【年度計画 32-1】

アンケート等により受講者のニーズを把握しつつ，地域社会に存在する現代的諸課題や学習ニーズに対応した学習プログラムやワークショップ型の取組を企画・実施する。

【中期計画 33】

地域の生涯学習機関（博物館，図書館や公民館等）と連携し，地域の生涯学習を支援する。

【年度計画 33-1】

自治体と連携した子育てに関する学びを支援する講座，図書館を活用したワークショップなど，自治体，生涯学習機関，経営者団体等による多様な講座の企画・実施を支援し，地域の生涯学習の活性化に取り組む。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①国際交流の推進

【中期計画 34】

大学の基金等を活用し，日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を支援する。派遣及び受入れのバランスに留意し，特に日本人学生・教職員の海外派遣を戦略的・重点的に支援し増加させる。

【年度計画 34-1】

富山大学基金や国際交流事業基金等を活用し，学生海外留学支援事業を引き続き実施するとともに，英語圏等での短期英語研修の学生派遣プログラムを継続実施する。

ライデン大学短期日本語研修等の留学生受入プログラムを推進する。

事務職員の海外派遣による事務部横断型のグローバル SD を継続実施し，学内へのグローバル化共有意識の更なる浸透を図る。

②国際社会への貢献

【中期計画 35】

大学の基金等を活用し，若手研究者の海外派遣，優れた研究者の招聘，国際学術集会開催等を戦略的に支援し，学術と人材の国際交流を増加させる。

【年度計画 35-1】

全学的な協力体制を構築し，新たな大学間学術交流協定の締結を戦略的に推進する。

国際協力機構（JICA）事業等の特色ある国際シンポジウムの実施支援を行う。

大学の基金等を活用し，国際機構において，海外大学等との国際ネットワーク構築に向けた検討を開始する。

③グローバル化教育

【中期計画 36】

グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、教育プログラムの多様化や学事暦の柔軟化を行い、学生の海外留学や海外でのインターンシップを推進する。

【年度計画 36-1】

各学部において、英語による授業の具体的な拡充策を策定する。

学生の英語力向上のための支援を継続実施し、海外への留学を促進する。

国際共同学位の制度構築に向けて、学内規則を整備する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

【中期計画 37】

機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

【年度計画 37-1】

病院全体の医療機器等の設備について、必要性及び収益性を検討し、計画的に整備することで、診療機能の向上を図る。

先進医療の症例を実施する。

〈地域医療の連携〉

【中期計画 38】

地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率 70%以上、逆紹介率 50%以上を維持させる。

【年度計画 38-1】

地域医療の役割分担について、地方自治体及び地域の医療機関と検討し、本学附属病院の役割を果たすべく、また、患者紹介率 70%以上、逆紹介率 60%以上を維持させるため、院内へのアナウンス強化や、医療連携協定病院との役割分担の明確化による円滑な入院の推進、入院支援室の機能の充実等を行う。

〈患者サービスの充実〉

【中期計画 39】

医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

【年度計画 39-1】

医薬品安全講習会や医療機器の機器研修の効果を受講者への聞き取り等にて検証し、評価する。

BLS研修の体制を構築し、計画的に実施する。

画像読影診断報告書の確認漏れ対策充実と実施状況のモニタリングを行う。

②医療人育成

【中期計画 40】

日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。

【年度計画 40-1】

臨床実習について、実習内容等の充実を図る。

本学附属病院における臨床実習と学外で行う臨床実習について相互に連携を図ることで、本学の臨床実習が魅力ある教育プログラムとなるよう、改善に努める。

【中期計画 41】

富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。

【年度計画 41-1】

富山県と連携した事業等を実施し、本学附属病院の初期臨床研修医（他大学出身者を含む。）の採用数及び後期研修医の入局者数の増加を図る。

③臨床研究

【中期計画 42】

臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング（プロトコルの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認）及び監査（臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上）を実施する人員を養成する。

【年度計画 42-1】

臨床研究を推進するため、臨床研究コーディネーターを養成し、支援体制の充実を図る。院内モニター養成のための講習会を行うなどの体制、教育プログラムを整備する。

治験業務におけるCRC体制の整備を行い、臨床研究とともに総合的な支援を行う。また、国際共同治験の実施診療科の拡大及び実施率を向上させる。

④運営等

【中期計画 43】

健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。

【年度計画 43-1】

更なる診療環境の改善に向けた計画による整備・充実を図るとともに、平成30年度の病院指標に基づく評価を行い、戦略的な目標設定と目標達成に向けた取組を実施する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

①大学・学部との連携

【中期計画 44】

大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。

【年度計画 44-1】

大学教員と附属学校園教員が、分野ごとに研究グループを作り、それぞれのテーマについて、研究プロジェクトを進め、「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を行い、研究成果を広く地域に発信する。また共同研究プロジェクト計画に基づいた環境、体制、成果発信の在り方等についての評価をし、必要な改善を行う。

【中期計画 45】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。

【年度計画 45-1】

平成30年度に策定した計画に基づき、大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を大学院及び学部で実施する。

【中期計画 46】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。

【年度計画 46-1】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講習を実施する。実施にあたっては、平成30年度の受講者アンケート評価結果に基づき、必要に応じて改善を図り、実施する。

また、受講者が研究発表会の授業に参加・観察した後に討論する実践的な講習を行い、平成30年度に引き続き、最後に受講者によるアンケート評価を実施する。

②教育内容と学校運営**【中期計画 47】**

PDCAサイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価（学校アンケート）の結果を反映させた学校経営を行う。

【年度計画 47-1】

各活動にPDCAサイクルを導入し、年次課題を明確にする。

また、改善された方法、内容のもとで学校評議員会、学校評価を実施し、その助言や結果から学校経営の課題を見出す。

附属学校園全体の課題については、附属学校評議員連絡会、附属学校運営委員会を大学・学部と連携して実施し、そこでの議論、評価、助言を生かして、課題の解決策を策定し、実践を通して改善を図る。

【中期計画 48】

教育研究発表会以外に、各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し、県内の教員と附属学校園教員の意見交換、学部教員の指導助言により、現職教員の指導力や専門性を向上させる。

【年度計画 48-1】

附属学校園で実施する研究授業を公開し、県内教員と附属学校園教員の協議や、大学教員か

らの指導助言等により、指導力や専門性の向上を図る。

また、幼小連携交換授業や ICT 研修会、小中連携教育の推進に向けた小学校・中学校の授業交流等を行うとともに、受講者等によるアンケート評価を実施する。

③地域社会との連携

【中期計画 49】

教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。

【年度計画 49-1】

附属学校園で行う研究授業やプロジェクト事業等を附属学校園の教員と大学教員の協力のもとで実施し、地域のモデル校として、地域の学校園が抱える課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。また、事業の評価を実施し、必要に応じて改善策を講ずる。

【中期計画 50】

富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。

【年度計画 50-1】

富山県教育委員会等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、講師派遣を通して、現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。また、関係者からの評価を実施する。

【中期計画 51】

附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し、教育研究の推進役を担うことに加え、地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し、教育研究、教育活動の活性化に寄与する。

【年度計画 51-1】

引き続き、附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織に派遣し、教育研究の推進役を担うことに加え、地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し、教育研究、教育活動の活性化に寄与する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①管理運営組織の在り方

【中期計画 52】

各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。

【年度計画 52-1】

学長が迅速かつ適切な意思決定を行えるよう、重要案件の意思決定プロセス、各会議体の役割等について引き続き検証し、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、必要に応じて見直しを行う。

【中期計画 53】

学内情報の収集や IR (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成 30 年度までに行う。

【年度計画 53-1】

平成 30 年度に構築した全学 IR 体制により、収集したデータを分析・活用するとともに、大学運営に係る意思決定を支援する。

【中期計画 54】

監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。

【年度計画 54-1】

監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。

毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。

②教員人事と業績評価**【中期計画 55】**

教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。

【年度計画 55-1】

教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。

【中期計画 56-1】

公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。

【年度計画 56-1】

女性教員、若手教員、外国人教員等の積極的な採用に向けて、各部局の教員の採用状況や公募の際の応募状況について調査・分析を行う。

【中期計画 56-2】

40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が 20%となるよう促進する。

【年度計画 56-2】

若手教員の積極的な採用に向けて、公募の際の若手応募者数等について調査・分析を行う。

③男女共同参画の推進**【中期計画 57】**

女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 57-1】

学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。

④機動的・戦略的な学内資源配分

【中期計画 58】

学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。

【年度計画 58-1】

学内予算及び学長裁量経費の配分にあたり、機能強化のための重点配分や評価指標を用いた戦略的・効果的な予算配分を行う。

【中期計画 59】

学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。

【年度計画 59-1】

学部等のガバナンス機能の強化に向け、取組状況に関する評価を反映した予算配分を行う。

【中期計画 60】

教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 60-1】

教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画 61】

教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 61-1】

大学院教職実践開発研究科（教職大学院）の修了アンケートによる教育成果の検証を踏まえ、修了生の勤務校への還元・貢献状況について勤務校との意見交換を実施し、更なる教育成果の検証を行う。

また、引き続き人間発達科学研究科の在り方を検討する。

【中期計画 62】

ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 62-1】

医薬理工系大学院の在り方について検討を開始する。

【中期計画 63】

教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 63-1】

教養教育院への専任教員の配置を段階的に進める。

【中期計画 64】

人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 64-1】

学問分野を超えた教育連携及び研究連携を推進するため、新たに人文社会芸術系を含めた全学的な教育組織と教員組織の分離の実施に係る整備を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画 65】

事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。

【年度計画 65-1】

事務組織を検証し、課題を整理の上、必要に応じて見直しを行う。また、事務協議会に整備した「恒常的な業務改善の推進体制」の下、引き続き業務改善の進捗管理、時間外労働実績推移の可視化等を実施するとともに、事務組織全体の省力化に効果的な取組を行う。

【中期計画 66】

事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。

【年度計画 66-1】

各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。
また、e-learning による研修について、試行期間中の課題等を検証し本格的に導入する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

【中期計画 67】

研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。

【年度計画 67-1】

平成30年度までの実績を踏まえ、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金等の受入件数等の維持・増加策について、取組を行う。

②附属病院収入

【中期計画 68】

外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。

【年度計画 68-1】

収支改善に向け平成 30 年度の病院指標に基づく評価を行い、戦略的な目標設定と目標達成に向けた取組を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画 69】

複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。

【年度計画 69-1】

「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギー活動及び空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等設備機器のエコ改修・ESCO事業等を行い、年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減を推進するとともに、「省エネルギー中長期計画書」の検証・見直しを行う。

【年度計画 69-2】

契約状況を点検し、複数年契約の拡大等契約方法及び既存仕様の見直し等を継続しつつ、これまでの取組状況について検証を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画 70】

保有資産の活用状況について定期的(年1回)に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。

【年度計画 70-1】

固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検し、改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じる。

【中期計画 71】

資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。

【年度計画 71-1】

平成 31 年度資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、引き続き適切に資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画 72】

認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。

【年度計画 72-1】

中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を学内ヒアリング等により確認することにより、

役員間で共有・管理を行う。

教育研究の質の向上及び大学運営の改善に向け、認証評価や自己点検・評価における指摘事項等への対応状況を確認する。

【中期計画 73】

ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。

【年度計画 73-1】

平成30年度から継続して、ステークホルダーの意見を各種アンケートや懇談会等により収集し、得られた意見を大学運営の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画 74】

ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。

【年度計画 74-1】

本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信する。特に、平成31年度は広報テレビ番組を通じて、富山大学の重点施策に関する取組や教育・研究活動の成果等をテレビの特性を生かし分かりやすく情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

【中期計画 75】

本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。

【年度計画 75-1】

「キャンパスマスタープラン2015」に基づき施設・環境の整備を推進するとともに、平成32年度の改定に向けた検証・見直しを行う。

【中期計画 76】

既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。

【年度計画 76-1】

施設の教育研究スペースの共同利用化を推進するとともに、利用実態・ニーズを踏まえスペースの利用方針について検討を行う。

【中期計画 77】

施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。

【年度計画 77-1】

今後4年間の施設修繕の基本となる施設修繕計画に基づき、優先的に修繕を行うべきものとして「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」を作成し、計画的な修繕

を実施する。

また、施設長寿命化を図り、施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的な予防保全を実施する。

【中期計画 78】

第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

【年度計画 78-1】

スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を着実に実施するとともに、施設修繕計画表の見直しを行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①安全衛生管理

【中期計画 79】

安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。

【年度計画 79-1】

機器類、有害作業、薬品管理の調査点検の実施に伴う問題及び課題を抽出し、改善するとともに、適宜、管理体制の見直しを行う。また、有機溶剤、特定化学物質の作業環境測定に関する対象作業場の抽出手順を構築する。

【中期計画 80】

安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的を実施する。

【年度計画 80-1】

安全教育講習会、防火・防災訓練、救命講習会の実施に伴う問題及び課題を抽出し、改善するとともに、適宜、手引き等の見直しを行う。また、職員を対象とした除雪機取扱いの安全教育の位置付けの明確化と実施手順書の作成を行う。

【中期計画 81】

学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。

【年度計画 81-1】

教職員と学生相談組織との連携を充実させるとともに、学生アンケート結果に基づき、修学、学生生活支援等の充実を図る。

【年度計画 81-2】

教職員の健康増進に取り組むため、疲労度蓄積自己診断チェックを実施するほか、啓発活動に努める。

年休取得の実態を把握した上で、職員の休日等の確保に努める。

②環境配慮

【中期計画 82】

環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。

【年度計画 82-1】

環境配慮活動を実施し、問題及び課題を抽出し改善するとともに、環境教育マニュアルの見直しを行う。

また、薬品管理支援システムの利用状況の確認により、管理状態の問題点（受払記録、ID等）を把握し改善するとともに、環境教育マニュアル関連資料に反映する。

環境配慮活動とSDGsの項目の関連を示した環境報告書を作成する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画 83】

法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。

- ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。
- ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。
- ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learningシステム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。

【年度計画 83-1】

保有個人情報の適切な管理を更に推進するため、引き続きe-learningを用いた研修を実施するとともに、研修会の内容を検証し、必要に応じて見直しを行う。e-learningを用いた研修は、情報システム利用IDを使用している全ての役職員に受講させる。

【年度計画 83-2】

情報委員会において「情報セキュリティ対策基本計画」の前期（平成28年度～平成30年度）における実施内容を検証・評価し、それを踏まえて後期計画（平成31年度～平成33年度）を作成し、その工程表に沿って情報セキュリティ対策を確実に実施する。

【年度計画 83-3】

不正防止対策推進室において平成30年度の研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画（以下「計画」とする。）の実施状況を検証・評価し、それを踏まえて本年度の計画における重点対応事項を策定するとともに、コンプライアンス教育及び研究倫理教育としては、説明会とe-learningを実施し、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講率100%を継続する。

なお、研究倫理教育の内容等について検証し、必要に応じて改善を図る。

【中期計画 84】

内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。

【年度計画 84-1】

平成30年度に構築した内部統制システムを検証し、課題の抽出及び改善策の検討を行う。

VI 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3,280,553 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
五福キャンパスライフライン再生 (特高受変電設備)	総額 (1,717)	・施設整備費補助金 (481)
杉谷キャンパスライフライン再生 (給排水設備)		・長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (1,192)
附属病院厨房棟その他		・(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (44)
附属病院設備整備		
小規模改修		

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。
- ② 女性教員、若手教員、外国人教員等の積極的な採用に向けて、各部局の教員の採用状況や公募の際の応募状況について調査・分析を行う。
- ③ 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。
- ④ 教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。
- ⑤ 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。
また、e-learningによる研修について、試行期間中の課題等を検証し本格的に導入する。

（参考1）平成31年度の常勤職員数1,902人
また、任期付職員数の見込みを320人とする。

（参考2）平成31年度の人件費総額見込み
20,197百万円（退職手当は除く。）

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 31 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,434
施設整備費補助金	480
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	190
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	44
自己収入	25,510
授業料, 入学料及び検定料収入	5,111
附属病院収入	20,220
財産処分収入	0
雑収入	177
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,270
引当金取崩	21
長期借入金収入	1,191
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	43,144
支出	
業務費	37,450
教育研究経費	18,408
診療経費	19,041
施設整備費	1,716
船舶建造費	0
補助金等	190
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,270
貸付金	0
長期借入金償還金	1,515
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	43,144

[人件費の見積もり]

期間中総額 20,197 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち当年度当初予算額 13,148 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 286 百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 平成 31 年度当初予算額 480 百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 当年度予算額 2,266 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 5 百万円。

注) 金額は, 百万円未満切り捨てにより作成しているため, 合計が合わない場合があります。

2. 収支計画

平成 31 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	42,094
經常費用	42,094
業務費	37,881
教育研究経費	4,113
診療経費	11,219
受託研究費等	1,062
役員人件費	126
教員人件費	10,082
職員人件費	11,276
一般管理費	992
財務費用	124
雑損	0
減価償却費	3,096
臨時損失	0
収益の部	42,231
經常収益	42,231
運営費交付金収益	13,291
授業料収益	4,520
入学金収益	644
検定料収益	179
附属病院収益	20,220
受託研究等収益	1,159
補助金等収益	190
寄附金収益	683
施設費収益	93
財務収益	3
雑益	367
資産見返運営費交付金等戻入	471
資産見返補助金等戻入	139
資産見返寄附金戻入	204
資産見返物品受贈額戻入	61
臨時利益	0
純利益	137
目的積立金取崩益	0
総利益	137

注) 金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合があります。

3. 資金計画

平成 31 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	46,516
業務活動による支出	38,246
投資活動による支出	2,580
財務活動による支出	2,316
翌年度への繰越金	3,372
資金収入	46,516
業務活動による収入	41,114
運営費交付金による収入	13,148
授業料, 入学料及び検定料による収入	5,111
附属病院収入	20,220
受託研究等収入	1,159
補助金等収入	190
寄附金収入	913
その他の収入	370
投資活動による収入	524
施設費による収入	524
その他の収入	0
財務活動による収入	1,191
前年度よりの繰越金	3,684

注) 金額は, 百万円未満切り捨てにより作成しているため, 合計が合わない場合があります。

(別表) 学部 of 学科, 研究科 of 専攻等

人文学部	人文学科	710 人	
	3 年次編入学	14 人	
人間発達科学部	発達教育学科	320 人	
	人間環境システム学科	360 人	
経済学部	経済学科	昼間主コース	510 人
		3 年次編入学	8 人
	経営学科	夜間主コース	60 人
		昼間主コース	430 人
	経営法学科	3 年次編入学	8 人
		夜間主コース	60 人
		昼間主コース	360 人
		3 年次編入学	4 人
		夜間主コース	60 人
理学部	数学科	200 人	
	物理学科	160 人	
	3 年次編入学	2 人	
	化学科	140 人	
	3 年次編入学	2 人	
	生物学科	140 人	
	3 年次編入学	2 人	
	地球科学科	80 人 (H30 募集停止)	
	生物圏環境科学科	120 人	
	3 年次編入学	2 人	
医学部	医学科	630 人	
	2 年次編入学	25 人	
		(うち医師養成に係る分野 655 人)	
	看護学科	320 人	
	3 年次編入学	20 人	
薬学部	薬学科	330 人	
	創薬科学科	200 人	

工学部	工学科	730 人
	電気電子システム工学科	176 人 (H30 募集停止)
	知能情報工学科	144 人 (H30 募集停止)
	機械知能システム工学科	180 人 (H30 募集停止)
	生命工学科	104 人 (H30 募集停止)
	環境応用化学科	104 人 (H30 募集停止)
	材料機能工学科	102 人 (H30 募集停止)
	3 年次編入学 (各学科共通)	40 人
芸術文化学部	芸術文化学科	450 人
都市デザイン学部	地球システム科学科	80 人
	都市・交通デザイン学科	80 人
	材料デザイン工学科	120 人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人	
	(うち修士課程)	16人	
人間発達科学研究科	発達教育専攻	12人	
	(うち修士課程)	12人	
	発達環境専攻	12人	
	(うち修士課程)	12人	
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人	
	(うち修士課程)	12人	
	企業経営専攻	24人	
	(うち修士課程)	24人	
芸術文化科学研究科	芸術文化学専攻	16人	
	(うち修士課程)	16人	
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人	
	(うち博士課程)	36人	
	生体情報システム科学専攻	12人	
	(うち博士課程)	12人	
先端ナノ・バイオ科学専攻	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人	
	(うち博士課程)	12人	
	医学薬学教育部	医科学専攻	30人
		(うち修士課程)	30人
看護学専攻		41人	
(うち博士前期課程)		32人	
(うち博士後期課程)	9人		
薬科学専攻	薬科学専攻	94人	
	(うち博士前期課程)	70人	
	(うち博士後期課程)	24人	
	生命・臨床医学専攻	72人	
(うち博士課程)	72人		
東西統合医学専攻	東西統合医学専攻	28人	
	(うち博士課程)	28人	
薬学専攻	薬学専攻	16人	
	(うち博士課程)	16人	

理工学教育部	数学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
	物理学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	化学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	生物学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	地球科学専攻	20人
	(うち修士課程)	20人)
	生物圏環境科学専攻	20人
	(うち修士課程)	20人)
	電気電子システム工学専攻	66人
	(うち修士課程)	66人)
	知能情報工学専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	機械知能システム工学専攻	66人
	(うち修士課程)	66人)
	生命工学専攻	36人
	(うち修士課程)	36人)
環境応用化学専攻	44人	
(うち修士課程)	44人)	
材料機能工学専攻	40人	
(うち修士課程)	40人)	
数理・ヒューマンシステム科学専攻	15人	
(うち博士課程)	15人)	
ナノ新機能物質科学専攻	12人	
(うち博士課程)	12人)	
新エネルギー科学専攻	9人	
(うち博士課程)	9人)	
地球生命環境科学専攻	12人	
(うち博士課程)	12人)	
教職実践開発研究科	教職実践開発専攻	28人
	(うち専門職学位課程)	28人)

附属幼稚園	160 人	学級数	5
附属小学校	420 人	学級数	12
附属中学校	480 人	学級数	12
附属特別支援学校	小学部 18 人	学級数	3
	中学部 18 人	学級数	3
	高等部 24 人	学級数	3